

## 平成 30 年度 第 1 回江戸川区地域自立支援協議会 議事録要旨

### < 開催概要 >

日 時 平成 30 年 7 月 19 日 (木) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 2 時 51 分  
場 所 グリーンパレス 千歳・芙蓉  
出席者 小川会長、戸倉副会長、川野委員、清藤委員、庄司委員、堀江委員  
茅原委員、松本(勝)委員、菅委員、鈴木委員、松本(俊)委員  
前田委員、川島委員、秋元委員、矢田委員、亀田委員、木村委員  
梅澤委員

### 次 第

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 平成 30 年度江戸川区地域自立支援協議会について
  - (2) 江戸川区の地域包括システム(地域共生社会)における障害者支援について
  - (3) 第 4 期江戸川区障害福祉計画の成果目標 実績報告
  - (4) 第 5 期江戸川区障害福祉計画及び第 1 期江戸川区障害児福祉計画の策定について
  - (5) 情報共有・その他
3. 閉 会

### < 議事要旨 >

開会時刻 午後 1 時 30 分

#### 障害者福祉課長

定刻となりましたので、これより平成 30 年度第 1 回江戸川区地域自立支援協議会を開会します。終了は、午後 3 時を予定していますので、よろしくお願いいたします。

初めに、本日の出欠を報告させていただきます。佐野委員、中島委員及び山崎委員につきましては、ご都合により欠席のご連絡をいただいています。

次に、新任委員のご紹介をさせていただきます。昨年度、区立中学校長会の推薦により、委員を務められました山田委員に代わりまして、二之江中学校長の茅原直樹様と、同じくハローワーク木場の推薦により、委員を務められました戸嶋委員に代わりまして、ハローワーク木場専門援助第二部門統括職業指導官の菅佐智子様を協議会委員を委嘱することになりました。ここで茅原委員と菅委員より一言ご挨拶をお願いします。

#### 新任委員挨拶

#### 障害者福祉課長

ありがとうございました。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。事務局を代表しまして、福祉部及び健康部の部長より一言ご挨拶を申し上げます。

福祉部長挨拶  
健康部長挨拶  
事務局紹介

障害者福祉課長

続きまして、事務局より本日の配付資料の確認をさせていただきます。

資料確認

障害者福祉課長

それでは、ここからの進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしく  
お願いします。

会長

本日も限られた時間内で有意義な会議にできますよう、議事進行につきましては、皆様  
のご協力をよろしくお願いします。

本日の協議会は公開として、傍聴者の希望を募っています。その点について、事務局か  
らご報告をお願いします。

事務局

江戸川区ホームページにおきまして傍聴者の希望を募りましたところ、2名の方にお申  
し込みをいただき、本日、2名の方がロビーでお待ちになっています。

皆様のご了解をいただけた場合は、入場していただきます。

会長

ただいま事務局より傍聴について説明がありました。委員の皆様、よろしいでしょうか。

委員承認

会長

それでは、傍聴の方に入室していただいでください。

傍聴人入室

会長

次第に沿って進めさせていただきます。

議事1「平成30年度江戸川区地域自立支援協議会について」につきまして、事務局よ  
り説明をお願いします。

## 障害者福祉課長

それでは、資料1をご覧ください。

開催時間・曜日ですが、平成30年度の協議会は、平日木曜日の午後の開催を基本とし、毎回の協議会にて、次回の日程をお示しさせていただきます。

開催日程につきましては、本日と第2回は11月1日の木曜日、第3回は平成30年2月頃を予定しています。

協議会は、障害者当事者の方と日頃は障害者と関わりのない方が、意見交換や情報共有を通じてお互いに理解し、共通認識をもつという共通理解の醸成を目的としています。内容につきましては、平成30年度は3点を中心に考えています。

平成30年度の取り組みテーマは、「江戸川区の地域包括ケアシステムについて」を平成29年度からの継続として提案させていただきます。

その他として、「障害者差別に関する相談困難事例の紹介」、「障害者福祉関連の情報提供」を実施させていただく予定です。

「地域包括ケアシステム」につきましては、国が「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」において定めた用語で、主に高齢者が、住みなれた地域での生活を人生の最後まで続けられるように、総合的なサービスを確保する体制を指しています。江戸川区では、「地域包括ケアシステム」を高齢者に限らず子どもから熟年者まで、障害の有無に関わらず、地域の全ての方々のための仕組みとして位置づけています。

国と区で、捉え方が少し違うところがありましたが、近年、国では、江戸川区の地域包括ケアシステムと同じような意味合いで、「地域共生社会」という言葉を使う機会が多くなっています。江戸川区としましても、特にこれまでと意味合いは変わりありませんが、次回の協議会からは「地域包括ケアシステム」ではなく、「地域共生社会」として進めさせていただきます。

住民と専門職、関係機関、行政が連携した、誰もが住みやすい「わがまち」づくりを目指すことを意義としていますが、区では、地域で一体的にサービスを提供するシステムを検討しまして、「なごみの家」を設置しています。区内で15カ所を目標として、現在8カ所の設置をしています。

区が「地域包括ケアシステム」を推進するに当たり、何が必要かということにつきまして、昨年度テーマとして決定し、第2回協議会より「障害者の地域包括ケアシステムにおける障害者支援の課題」として委員の皆様にご意見を伺い、いただいたご意見を事務局でまとめまして、第3回協議会にて「障害者の居場所づくり」を小テーマとして、ご意見をいただいています。

本日の平成30年度第1回は「障害者を支えるネットワークづくり」、11月予定の第2回は「障害者への理解促進」及び「障害者の社会参加」、平成31年2月予定の第3回は「障害者の安心できる住まい」を小テーマとして、それぞれ皆様からご意見をお伺いできればと考えています。

## 会長

ただいま、事務局より協議会の進め方について説明がありました。事務局から提案がありました平成30年度の協議会について、ご意見があればお願いします。

意見なし

それでは、取り組みテーマを平成29年度に引き続き「江戸川区の地域包括ケアシステムについて」として事務局提案の進め方にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

異議なし

会長

ご賛同いただきましたので、平成30年度の取り組みテーマを「江戸川区の地域包括ケアシステムについて」として、決定したいと思います。

それでは、次の議事に入りたいと思います。

続きまして、議事2「江戸川区地域包括ケアシステムにおける障害者支援」につきまして、事務局から説明をお願いします。

障害者福祉課長

本日は「障害者を支えるネットワークづくり（各団体、事業者からの情報共有と連携）」を小テーマとして、ご意見をいただきたく存じます。

資料2は平成29年度第2回協議会におきまして、皆様それぞれのお立場からいただいたご意見を受けまして、事務局で項目ごとにまとめたものです。

資料3につきましては、江戸川区の地域包括ケアシステムの概要と、障害者を支援する主な機関を当てはめた図を両面にまとめたものです。皆様に事前に送付させていただいた資料と同じものです。

会長

意見交換に入る前に、事務局にご質問などございましたら、挙手をお願いします。

質問なし

それでは「障害者を支えるネットワークづくり」につきまして、それぞれのお立場におけるネットワーク状況や課題などのお話を、はじめに副会長より伺い、その後、委員の皆様の分野ごとに伺っていきたいと思います。時間の制約もございますので、お一人1、2分程度を目安にお話いただければと思います。

副会長

私は、人工透析をしているのですが、どういった医療を受けるかによって、生活の質が決まってしまうので、よりよい医療が受けられるような情報を入手することが一番大切であると思っています。専門の先生をお呼びして、どのようにすればよりよい生活がしていけるのかといったことを講演していただいて、先生方との交流を広げています。専門的な医療のため、どうしても区の医師会の先生方とはなかなかコミュニケーションが取れていないことがあり、災害などを考えると普段からコミュニケーションを取っておかなければ

ればならないということが一つの大きな課題かなと思っています。

また、介護予防の面でよりよい生活を送るために、歯科衛生士をお招きして介護予防のための口腔ケアをしていただき、私たちの会員または透析患者が、自立した生活をよりよく送れるように、私たちの会として一生懸命やっています。しかし、各団体や事業者間とのネットワークができていないところがありますので、どのようにしたらできていくのかを皆様に教えていただきたいと思います。

会長

ありがとうございました。

次に、名簿に沿って、保健医療関係者の委員からお話をお願いします。

委員

江戸川区歯科医師会は、一之江で「江戸川区口腔保健センター」を江戸川区の協力のもと、運営しています。毎年、患者数が増えてきていまして、現在、年間4,000名弱の患者が推移しています。主に行っていることは、障害者や有病高齢者の口腔ケア並びに摂食嚥下の指導、口腔検査など、特に予防に関しては、かなり力を入れて行っています。1回治療した患者が定期ケアで通院して、なおかつ新患の患者が増えることで、平成16年に開所しまして13年経ちますが、相対的に患者数が右肩上がりが増え続けています。

簡単なことでも江戸川区歯科医師会の会員病院に相談していただいても結構です。また、口腔保険センターは障害者並びに有病高齢者に特化した他地区にはなかなかない施設なので、ぜひご利用ください。その他、ブラッシング指導の歯科衛生士の派遣や講演を含めてご相談いただければ、江戸川区の各場に赴きます。今後も、更に強化して行っていくつもりでございます。

会長

ありがとうございました。

次に、民生・児童委員の委員からお話をお願いします。

委員

例年、10月から高齢者調査を毎年、3カ月にわたって調査をさせていただいています。今年度より、障害者の方についても、行政より情報をいただいて調査します。それぞれの地域の民生委員や地域の住民の方も、障害者の方がどういったところに住んでいるか、また、どのような状況なのか、なかなかそこまで知り得ることが難しい状況があります。民生委員として、地域にお住まいの障害者の方が万が一何かがあれば、地域の住民と協力して対応できることで、地域のネットワークを構築していけるのではないかと思います。今年度、障害者の方に対しても、我々地域の住民として、どれぐらいの方がどういった状況なのかなども含めて調査を進め、そして、そこからずっとつながっているなごみの家についても、お互いに利用できるようなネットワークを作っていきたいと思っています。

## 会長

ありがとうございました。

次に、教育関係者の委員からお話をお願いします。

## 委員

障害のある子どもたちの教育として、本校は江戸川区の知的障害の小学部、中学部と肢体不自由の小学部、中学部、高等部の児童・生徒が通っている学校でございます。児童・生徒数の増加に伴い、平成31年度から東西線から南側の地域に居住されている方々は、新しく江東区青海のテレコムセンター駅南側に知的障害の小学部、中学部の学校として「臨海地区特別支援学校」が開校しますので、そちらに移っていくこととなります。今までは江戸川区の障害児は、本校と白鷺特別支援学校で教育をしていましたが、新たに別の学校も加わることになり、そのネットワークも、区内のみではなく、江東区と連携していかなければならない動きが出てまいりました。

また、知的障害の高等部においても、白鷺特別支援学校は非常に多くの生徒数を抱えて300人を超えています。一学年100人以上と大変大きな学校になっており、解消も含めて東西線から南側の地域に居住されている知的障害の高等部の生徒たちは、江東区にあります江東特別支援学校に入学することが、来年度から決まっています。このようなことがありますので、そのための保護者説明会や学校説明会を本校で行い、当該地域から保護者の方や入学予定者の方々が見えている状況でございます。

また、学校と福祉サービスとの連携についても、今度は臨海地区特別支援学校や江東特別支援学校との連携もしていただかなければならない状況が生まれていることをご報告させていただきます。

現在、いろいろな準備、あるいは情報共有などもさせていただいているのですが、学校関係でも白鷺特別支援学校、鹿本学園だけではなくて、新しくできる臨海特別支援学校やその関係の4校として、また、高等部関係でいえば、江東特別支援学校と白鷺特別支援学校と、そういった学校間の連携、校長間の連携も現在、進めているところです。円滑な開校と、移行に向けて私たちも連携させていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

## 会長

ありがとうございました。次に、就労支援関係の委員からお話をお願いします。

## 委員

ハローワーク木場では、管轄が江戸川区と江東区を所掌しています。江戸川区内には、区役所の中に「ほっとワークえどがわ」と船堀駅の近くに「ワークプラザ船堀」があります。どちらも同じハローワークのお仕事の検索ができる検索台もあります。パソコンも用意してありますし、窓口でご相談も受けられるようになっています。障害のある方の専用求人は、画面を切り替えれば見ることができます。しかし、会社への連絡や説明などはハローワーク木場の専門援助部門に資格をもった職員などがいますのでご利用ください。もしくは管轄が違いますが、墨田区錦糸町駅の近くにあるハローワーク墨田錦糸町庁舎が行

きやすければ利用されても構いません。ただし、住所が江戸川区の方は、最初の登録はハローワーク木場で行っていただいて、その後のご利用はどこのハローワークでも利用できるようにしたいと思います。

窓口にお越しになる方は、例年、精神障害の方が増えていまして、現在、窓口の半分以上は精神障害の方です。もしくは、これから手帳を取りたい発達障害をお持ちの方で、どうしたらよいかと相談する方が年々増えていることが特徴です。そのような方が就職ということで、面接をして採用に向けてうまく定着でき、仕事を継続して続けられるかという問題点も多々ありますので、地域の就労継続支援B型事業所や就労継続支援A型事業所、就労移行支援事業所、江戸川区就労支援センターとも協力をしながら、できればあまり通勤時間がかからない区内の会社を斡旋できたらなと思っています。そういった開拓や費用改革、実習の機会を設けるよう会社に私どもも提案していきながら、就職前のステップを踏んでいただいて、長く勤められるような定着、就職ができればと思います。それに向けてハローワークも企業のパイプ役や実習の提案などを今進めていますので、引き続きよろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。次に、障害当事者の委員からお話をお願いします。

委員

特に問題ないと思うのですが、なごみの家は、どうしても高齢者を中心として集まっているのではないかと。もちろん、地域の方が集まるわけですが、そこに障害者が気楽に行くことができるような体制にしていだきたいと思います。視覚障害者は、地域の方と一緒に過ごすには、なかなかうまくなじめないところがありますので、なごみの家の担当者やボランティア、職員の方々にご配慮いただければありがたいと思います。なごみの家が開設されても、実際は障害者がそこに行けないような状況はつくりたくないよう、また、特に視覚障害の場合は見えませんのでご配慮をお願いしたいと思います。

会長

ありがとうございます。次に、障害者団体関係者の委員からのお話をお願いします。

委員

私たちの会に所属しているのは、知的障害の重度、中度と、身体障害の合併症がある方が主です。本人のみで行動することが難しいとされる中で、当初はなごみの家をどのように利用したらいいのか、また、地域活動支援センター 型のように預けることができるのかという意見が出ていました。最終的には、そうではなく親子で行って、本人たちを地域にどうやって知ってもらうかが一番大事ではないかということに至りました。預けるのではなく、子どもと関わってもらっている間に、親は周りの人の手助けできることを手伝う、また、話し相手になることで、より地域の方に自分たちの子どもを知ってもらうことが一番理想という意見がありました。

会長

ありがとうございました。

次に、障害者福祉サービス事業者、相談支援事業者の委員からお話をお願いします。

委員

江戸川区内には、障害福祉サービス事業ごとに協議会などがあり、それぞれ障害種別が違えば事業内容も違い、この情報がもう少し皆様に行き渡るようお話しします。

委員

現在、江戸川区内の障害福祉サービス事業ごとに主に精神障害、知的障害、身体障害、高次脳機能障害を対象とした江戸川区主催の公的なもの、民間主体の自主的なものを含め、居住支援関係、生活支援関係、就労支援関係、事業所間の情報交換や交流関係など、私が知る限りでは15の協議会や連絡会、勉強会が行われており、江戸川区の障害福祉の質の向上を目指し、日々研鑽を進めています。

代表的な連絡会としましては、江戸川区主催で就労支援関係として江戸川区就労支援事業所連絡会や生活支援関係として精神障害者生活支援連絡会などが行われており、公的に包括的な役割を一番期待されている連絡会であると思われまます。

なごみの家を拠点とした江戸川区の地域包括ケアシステムを構築していく上で、さまざまな障害をお持ちの区民のニーズに対し、これら専門職の連絡会などとも情報共有と連携を進めることが支援の質の向上を目指す上で不可欠であり、そのためには創造的な協議がなされるネットワーキングと場の運営が大切と考えます。その機能、役割を区に担っていただければと期待しています。

会長

ありがとうございました。お話を伺っていない委員から、お話がありましたらよろしくお願ひします。

委員

精神の事業支援としていろいろ対応していただいていますので、とても助かる部分がありますが、何力所がある事業所のセンターなどを上手に利用できているかどうか疑問です。病気をもちながら引きこもっている状態の人がかなり多くいて、想定としては、患者数に対してセンターなどの利用は上手にできていないと思います。せっかくなごみの家をつくっていただいて、利用しないのはもったいないことにもなりますので、まずは引きこもっている方に対する支援にも目を向けていただけたらと思います。

会長

皆様、貴重なご意見、ありがとうございました。

他の事業者が何を行っているかわからない部分も含めて、情報共有を図り、いろいろと知らなかったことやわからなかったことを理解していくことは重要であると思ひます。そのために、コミュニケーションの場を日々とっていかなくてはならないと考えると、定期



的にこのような場で顔を見てお話をしていくことは非常に大切であると思います。

また、医療においては予防という部分も重要です。患者さんが来て初めて治療ということでは遅いこともあり、いかに予防していくことができるか、また、今は出向いていくことも必要かと感じます。

なごみの家については、確かに高齢者の方々が多く利用しているというのがありますが、地域包括ケアシステムは、2006年ぐらいからのお話で、2024年までに構築していきましょうということで、今はシステム自体を作っている最中といったことも事実であります。

私が見ている限り江戸川区は地域と団体、また、協会や民生・児童委員の方々との連携が非常にとれ、いろいろなところで提案や対策が生まれてきているのかと思いますが、まだまだ見えない部分があります。来てくれる人は助けることができますが、お話がありました見えない人たちをいかに救っていくことは、我々医療従事者のみでもだめですし、民生・児童委員の方々のご尽力はやはり重要なことであり、町会、自治会の方々の更なる協力が必要であると日々感じています。

なごみの家が各地域にできていますが、地域で変えていくことが重要かと考えると、なごみの家にいろいろと提案をして、地域ごとにいろいろななごみの家が出てきてもよいかと思っています。地域ごとにバランスがあり、高齢者が多い、団地が多い、また、商店街があるといった地域もあります。そういった中で変えていくことは、今後は必要なのかなと感じました。今後はネットワークづくりを重要視して、いいように変えていただければなと思っています。

それでは、今までの皆様のご意見を共有していただいて、今後の議題にさせていただければと思っています。

今回は、「障害者の理解促進」と「障害者の社会参加」の二つのテーマを予定しています。よろしくお願いいたします。

続きまして、議事3「第4期江戸川区障害福祉計画の成果目標実績報告」につきまして、事務局より説明をお願いします。

#### 障害者福祉課長

資料4をご覧ください。

第4期江戸川区障害福祉計画につきましては、平成29年度で最終年次となりました。本日は、その成果目標に関する実績報告をさせていただきます。

一つ目は、「福祉施設の入所者の地域生活への移行」です。

施設入所者数を平成29年度末で414人とする目標値に対して、平成29年度末の実績としては、407人となっています。

続きまして、障害者福祉施設に入所している方が平成27年度から平成29年度の3年間で18人が施設を退所し、自宅やグループホームといった地域生活に移行することを江戸川区が目標値としていましたが、平成29年度末の実績は、累計として10の方が地域生活に移行されています。

福祉施設入所者の高齢化や重度化が進んでいる中で、ご本人の状況や希望、グループホームの開設状況によりまして、グループホームなどへの地域移行者数は、想定したよりは

増えていない状況になっています。

二つ目は、「福祉施設から一般就労への移行等」です。ここでいう福祉施設につきましては、就労移行支援事業所や就労継続支援事業所などの施設を指します。

平成24年度に福祉施設を経て一般就労へ移行した障害者数は24人でした。これを基準値として目標値は、平成29年度移行者数を48人としていました。これに対して、平成29年度の実績につきましては、100人で、目標値を大きく上回っている状況です。

平成25年度末の就労移行支援事業を利用する障害者数119人に対して、平成29年度末で就労移行支援事業利用者数を240人とする目標にしていた。これに対して、平成29年度末の実績は185人でした。

平成29年度末の就労移行支援事業所のうち、就労移行の就労移行率3割以上の事業所の数が5割以上とすることを目標としていました。これに対して、平成29年度の実績としては、12施設のうち8施設が就労移行の3割以上を達成しましたので、事業移行の割合としましては6割以上となっています。

参考ではありますが、平成30年度4月から民間企業における障害者の法定雇用率が2.2%に引き上がったこともありまして、一般就労移行者につきましては増えている状況です。その一方で、就労移行支援事業所では、毎年一定数の就労移行者を輩出しているため、就労移行支援の利用者数としましては、それほど増えていなかった状況になっています。

三つ目は、「地域生活支援拠点等の整備」です。

平成29年度末までに地域生活支援拠点の整備数を1カ所とする目標と設定していましたが、こちらにつきましては、実績としましてはまだ整備ができていない状況です。第5期江戸川区障害福祉計画において、引き続き平成32年度末までに既存の相談窓口の機能や施設を生かし、円滑な連携やネットワークを図る面的整備型の整備を目標としています。また、今後は整備に向けた検討を進めていく予定になります。

次に、障害者の地域生活移行につきまして、精神科病院入院中の精神障害者の地域生活の移行も国の基本指針に示されています。こうした精神障害者の地域生活移行の実績につきましては、健康部から報告をさせていただきます。

#### 健康部副参事

資料5をご覧ください。

「入院中の精神障害者の地域生活移行」について、ご報告させていただきます。

連続1年以上長期に入院している方を対象としている事業です。地域相談支援給付「地域移行支援」の中で、その事業自体を利用している方は、平成29年度は34人いました。その中で、実際、地域で暮らす準備が整い、地域に戻ってきた方が平成29年度は11人いました。その中の内訳として、グループホームに8人、自宅に3人。退院に至らずという方は、退院に向けての準備や相談は進めて、途中で地域に戻ることを断念した方になります。地域移行と退院に至らなかった方の差については、今もまだ相談中で、年度をまたいで相談されている方となっています。

健康部では今後に向けて、保健・医療・福祉関係者による協議会として、より具体的な会議体を持つことによって、創造的な制度の体制づくりや受け皿の強化のようなことが次につながるかと思っておりますので、地域移行に関しても深めていき、更に障害者が安心して暮

らせる体制を強化していきたいと思っています。

会長

説明ありがとうございました。

この件につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

質問・意見なし

会長

続きまして、議事4「第5期江戸川区障害福祉計画及び第1期江戸川区障害児福祉計画」につきまして、事務局より説明をお願いします。

障害者福祉課長

資料6をご覧ください。

本年3月に「第5期江戸川区障害福祉計画及び第1期江戸川区障害児福祉計画」の策定をしました。策定に当たりましては、皆様からご意見、ご協力を賜りましてありがとうございました。策定した計画に基づきまして、今後の障害者にかかわる施策を進めてまいりたいと思いますので、引き続きご協力をお願いします。

策定の経過につきましては、平成29年7月以降、策定委員会を開催し、自立支援協議会でも3回にわたる意見聴取をさせていただきました。また、12月にパブリックコメントを実施しました。

計画の概要として成果目標は、福祉施設への入所者の地域生活への移行、精神障害者が地域で安心して暮らせる支援体制の構築、地域生活支援拠点等の整備、福祉施設から一般就労への移行等、障害児支援の提供体制の整備等を掲げています。

また、サービス量の見込みとして、障害福祉サービス、相談支援、障害者相談支援及び障害児通所支援の見込み量とその確保のための方策等を定めています。

計画の周知につきましては、区広報や区ホームページで行い、閲覧は区ホームページや各図書館及び障害者福祉課窓口でできるようにしています。

本日は時間が限られていますので、詳しい内容につきましてはお手元に配付をさせていただきました「第5期江戸川区障害福祉計画及び第1期江戸川区障害児福祉計画」を後程ご覧いただくようお願いします。

会長

説明、ありがとうございました。

この件につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

質問・意見なし

会長

続きまして、議事5「情報共有・その他」につきまして、事務局から説明をお願いします。

## 障害者福祉課長

今年度の障害者施策事業につきまして、ご説明します。資料7をご覧ください。

障害者福祉予算額につきましては、214億8,274万3,000円となっています。平成29年度の191億1,351万8,000円と比較しますと、約23億6,900万円(約12.4%)の増です。

概要といたしましては、障害者手当等支給経費は心身障害者福祉手当などの手当の支給にかかる経費として、26億8,012万6,000円です。

自立支援給付費・地域生活支援事業経費は介護給付費、訓練等給付費、また地域生活支援事業として手話通訳や移動支援、巡回入浴、福祉タクシーなどにかかる経費で、119億2,733万9,000円です。

社会福祉施設費は希望の家や虹の家をはじめとします障害者施設の運営・維持管理などにかかる経費として、30億4,962万4,000円です。

障害児支援給付経費は、児童発達支援や放課後等デイサービスなどにかかる経費として、31億2,681万7,000円です。

審査会関係経費は障害認定審査会の運営にかかる経費として、1,847万4,000円です。

心身障害者福祉事務費等は職員の給与などの経費として、6億8,036万3,000円となっています。

特に伸びが大きかったものとしましては、障害児支援給付経費で平成29年度の決算額は25億円でしたが、平成30年度は31億円で6億円超増加を見込んでいます。

これにつきましては、特に放課後等デイサービスの利用が平成28年度は1,400件超でしたが、平成29年度は1,833件と増加傾向を示しているところから、このような予算額になっています。

また、自立支援給付経費・地域生活支援事業経費は、生活介護や就労移行の事業などの伸びに応じて、平成29年度は111億円でしたが、約8億円増加を見込んでいます。

続きまして、主な取り組みといたしましては、手話への理解促進です。平成30年4月1日施行で、手話言語条例の制定をさせていただきました。手話への理解促進及びその普及に関する基本理念を制定した条例です。

2点目としましては、障害者総合支援法の改正です。障害者の地域生活を推進するため、障害福祉サービスに「自立生活援助」と「就労定着支援」が新たに追加されました。「自立生活援助」はグループホームなどを退所してひとり暮らしを希望される障害者の方に対して、訪問をした上で助言や医療機関などとの連携調整をするサービスになります。

また、「就労定着支援」は就労移行支援などを経て一般就労した障害者の方が辞職せずに継続的に就労できるように助言や企業などへの連絡調整を行うものとなりまして、平成30年4月以降で、障害者就労支援センターでも始めています。6月現在で8人の利用がありました。このような新たに追加されたサービスについての対応も引き続き進めていきます。

## 発達障害相談センター長

引き続きまして、平成30年度発達障害相談センターの新規・拡充事業につきまして、

説明をさせていただきます。資料8をご覧ください。

新規の事業が二つ、拡大の事業が一つとなっています。

新規事業として一つ目は、「江戸川区発達相談・支援センター」の設計委託を始めています。

小松川幼稚園が平成31年3月31日をもって閉園となりますので、その閉園後の施設を改修させていただきまして、「江戸川区発達相談・支援センター」を設置してまいりたいと考えています。

主な事業内容としましては、児童福祉法43条にあります児童発達支援センターの機能と現在、グリーンパレスの新館の5階で行っています発達障害相談センターの機能をあわせ持つことで考えています。

児童発達支援センターにつきましては、就学前の児童への療育や利用計画支援、アウトリーチによる保育所等訪問の支援などの実施をさせていただくことになっています。

また、発達障害相談センターの機能は現行どおり引き続き行わせていただくこととなります。

二つ目は、「ことばの相談」につきましては、発達障害相談センターで発達障害の課題のあるお子さんの支援をしています。支援をしている中で、言葉についてのご相談として、吃音や発音などの相談が随分増えてまいりました。そこで、今年度から言語聴覚士の先生に来ていただいて、こちらの相談をより充実させ、月に1日でスタートさせていただいたところです。

拡充につきましては、発達障害相談センターで、年齢別の発達障害の気づきを促すリーフレットを5種類作成し、配付をしていますが、中学生に向けての情報発信がなかなかできていませんでしたので、今回、中学生に向けて、ご本人様と保護者を対象に気づきを促すリーフレットを作成して、現在、順次配付をしています。

#### 健康部副参事

続きまして、平成30年度精神保健対策の概要をご説明します。資料9をご覧ください。

精神保健対策予算額については、2億8,745万4,000円となっています。内訳は、精神保健相談費が3,574万7,000円、社会復帰指導費が2億4,766万1,000円となっています。社会復帰指導費が予算のほとんどを占めていますが、これは社会復帰施設の運営費等の補助となっています。そして、社会復帰施設等維持補修費として404万6,000円となっています。

主な取り組みとしましては、精神障害者の特性に配慮した支援体制の構築として、地域の精神科医療機関、障害者事業所、行政機関などの関係者と協力して、精神障害者が安心して暮らせる支援体制の構築を図っていきたいと思っています。

また、精神保健講演会やボランティア講演会、事業者研修会など、精神障害者をより多くの方に知っていただくための普及啓発事業も引き続き力を入れたいと思っています。

#### 障害者福祉課長

続きまして、障害者差別解消法につきまして、説明をさせていただきます。

地域自立支援協議会は、障害者差別解消支援地域協議会の機能、役割を担うということ

で位置づけられています。今年度も引き続き障害者差別解消法に関する相談・困難事例などにつきまして、事務局より報告をさせていただきたいと存じます。

今回につきましては情報提供として、東京都作成の冊子「障害者差別解消法 合理的配慮等の好事例集」を机上に配付させていただきました。さまざまな場面における合理的配慮等の提供事例が記載されているものです。後程ご確認いただければと思います。

会長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様方からご質問などはございますか。

委員

要望ですが、先程の資料7と資料9の予算に関して、一部昨年度と比較を説明していただきましたが、できましたら、今年度の予算額の後には昨年度の予算の額を明記していただくと理解しやすく、江戸川区の今年度の方向性も委員の皆様にはわかりやすいのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

障害者福祉課長

昨年度の予算額をわかりやすくお示しする点につきまして、次回以降、訂正させていただきます。ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。

他にご質問などございますか。

委員

資料8について、児童発達支援センターが新規に開設されるということですが、育成室と同じ感覚で捉えて大丈夫でしょうか。

発達障害相談センター長

ご質問ありがとうございます。

育成室は、児童発達支援として、就学前の児童への療育を行っています。

児童発達支援センターは、その機能を持ち合わせますと先程、説明させていただきましたが、地域支援が児童発達支援センターの大きな役割の一つになってまいります。それは地域で障害児を預かっている施設への助言や提案をさせていただくというプラスの機能が加わります。

また、児童発達支援センターでは給食の提供も行うこととなります。今、障害をお持ちのお母さんがなかなかお仕事をできないというお話も聞くところであります。給食の提供をさせていただいて、基本は親子分離でお預かりして療育を行なうこととなります。現在、働き方改革と言われていますが、就労への幅も広がればと思います。

このようなところが育成室と多少違いますということでご理解いただければと思います。

会長

よろしいでしょうか。

それでは、事務局連絡事項をお願いします。

事務局

第2回地域自立支援協議会の日程ですが、11月1日木曜日、午後1時30分から、会場はグリーンパレス2階「千歳・芙蓉」で開催します。ご予約くださいますよう、よろしくをお願いします。

会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、次回の協議会の開催についてご予約をお願いします。後日、事務局より開催通知をお送りします。

まだ時間がございますが、何か連絡事項などございますか。

福祉部長

報告させていただきます。

なごみの家につきまして、現在、障害の方の利用が少なく、希望の家やえがおの家などに、散歩のときに寄っていただけないかと相談しています。精神障害の方が何人かお見えになりまして、子どもたちと一緒に勉強をしてくれる方もいらっしゃるの、一緒にやっていければと思っています。

また、商店街連合会で実施しているポイントカードについて、ポイントカードを持ってなごみの家に行くと、1日1回ポイントがたまるというご協力を試しにやらせていただけるようなお話がございます。

皆様にご協力いただいて、なごみの家も充実させていきたいと思っています。障害を持っているから助けられるということだけではなく、例えば、困っている方も誰かの助けになることもありますので、ぜひお立ち寄りください。

会長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

皆様のご協力により、無事協議会を終了することができました。

以上をもちまして、第1回江戸川区地域自立支援協議会を終了します。本日はありがとうございました。

閉会時刻 午後2時51分